

条例第5条第1項第2号ウ(区域区分日前から居住する者の親族のための自己用住宅)

	説明・明示事項	備考
①	委任状	
②	位置図(都市計画図)	方位、縮尺、申請地及び対象親族の居住地朱書 申請地:情報公開コーナー1F 対象親族の居住する市役所
③	案内図	申請地及び対象親族の居住地朱書
④	理由書	申請者が新たに自己用住宅を建築する必要性と許可に該当する理由及び条文を表記
⑥	申請者の住民票(世帯票、本籍記載)及び戸籍謄本(全部事項証明書)	世帯全員及び本籍等がすべて記載されているもの 住民登録・本籍地の市町村
⑦	対象親族の住民票(世帯票、本籍記載)及び戸籍謄本(全部事項証明書)	世帯全員及び本籍等がすべて記載されていて、申請者から対象親族までの繋がりが確認できるもの(区域区分日前から、親族が本市又は隣接する市の市街化調整区域に居住していることが確認できるもの) (発行日から6ヶ月以内のもの)
⑧	戸籍謄本(全部事項証明書) (上記戸籍謄本で確認できない場合)	
⑨	登記事項証明書(土地) (区域区分日以降に合筆をした場合は、その閉鎖謄本も必要です。)	開発区域が、区域区分日から申請時に至るまで、申請者又はその親族が所有する土地であることが確認できるもの 法務局 (発行日から6ヶ月以内のもの)
⑩	法32条の同意書 (公共施設の管理に関する同意書)	開発区域の出入りに国道、県道、私道及び第2用水の場合は添付が必要
⑪	土地・工作物の権利者の同意書	当該開発行為の妨げとなる者の同意 (所有権の相違、抵当権等がある場合)
⑫	印鑑証明書	上記の土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明書 住民登録地の市町村 (発行日から3ヶ月以内のもの)
⑬	公図の写し	方位、縮尺、申請地朱書 法務局
⑭	求積図	三斜法又は座標計算(要実測)
⑫	借家契約書の写し	親族と同居の場合は建物の登記事項証明書 (発行日から6ヶ月以内のもの)
⑮	土地利用計画図	予定建築物(用途)・雨水施設の配置、方位、縮尺、排水経路、隣地との高低差、現況・計画地盤高、外構計画、接続道路の種別及び幅員等 ※外構、流末の接続については、新設又は既設を明記
⑯	造成計画平面図・断面図	切土・盛土がある場合
⑰	予定建築物平面図・立面図	建築面積、延べ床面積、建ぺい率、容積率、最高の高さ、縮尺等
⑱	排水施設構造図	雨水処理の浸透計算及び構造図等
⑲	その他市長が必要と認める書類	水路占用許可書、排水放流許可書等の写し

- ※ 1. 正本・副本で申請する(正本は原本添付)  
2. 図面等にはタイトル表記及び設計者印が必要